

平成28年度第1回橿原市子ども・子育て会議 会議録

日時：平成28年6月2日 午後3時～

場所：橿原市保健福祉センター北館4階
視聴覚研修室

【出席委員】天根委員・伊瀬委員・上田委員・大原委員・喜多委員・亀甲委員・小西委員
米田委員・辻之内委員・辻委員・中尾委員・藤田委員・森田委員・吉岡委員

【事務局】岡崎副市長・吉本教育長・吉田健康部部長・辻岡教育総務部部長・竹本健康部副部長
村井健康部副部長・藤井教育総務部副部長・岸本健康増進課課長・井原こども未来課課長
辻本子育て支援課課長・岩本教育総務課課長・戸田学校教育課課長
森下こども未来課指導主事・吉田こども未来課課長補佐・溝上こども未来課子ども子育て
係長・小川こども未来課主査

【傍聴者】1人

1. 開会

2. 副市長あいさつ

3. 委員紹介

4. 職員紹介

5. 会長・会長職務代理者選出

(司会)

この会議の会長の選任に移らせていただきます。

橿原市子ども・子育て支援事業計画冊子P77 橿原市子ども・子育て会議条例をご覧ください。条例第5条第1項に、子ども・子育て会議に、会長を置き、委員の互選により定めると規定しておりますので、ご協議をお願いいたします。選出方法につきましてどのようにさせていただくのがよろしいでしょうか。

—事務局一任—

(司会)

事務局一任という声があがっていますがよろしいでしょうか。

事務局としましては、橿原市子ども・子育て支援事業計画策定に関わって、会長として子ども・子育て会議をまとめていただきました、学識経験者として幅広い知識をお持ちの吉岡眞知子委員に引き続きお願いしたいと思いますがいかがでしょうか。

－異議なし－

(司会)

それでは、吉岡眞知子委員を会長に決定させていただきたいと存じます。

大変恐縮ではございますが、吉岡委員には中央の会長席にお移りいただきまして、就任のご挨拶をいただきたいと思います。

－会長挨拶－

(司会)

ありがとうございました。

続きまして、条例第5条第3項に、「会長に事故あるとき、又は会長が欠けたときは、会長があらかじめ指名した委員が職務を代理する」と規定しておりますので、会長職務代理者の選任をさせていただきたいと思います。会長の指名となっておりますので、会長からご指名をお願いいたします。

(吉岡会長)

子ども・子育て支援事業計画策定の時からご一緒にいただきました小西委員に是非お願いしたいと思います。特に樫原市の事をご存知ですので、また色々教えていただく事も多いと思いますのでよろしくをお願いいたします。

(司会)

それでは、小西委員を会長職務代理者に決定させていただきたいと思います。大変恐縮ではございますが、小西委員には中央の会長職務代理者席にお移りいただきまして、就任のご挨拶をいただきたいと思います。

－会長職務代理者挨拶－

(司会)

ありがとうございました。

(吉岡会長)

それでは次第に従って議事を進めたいと思います。まず、議事の(1)基本目標別事業計画の進捗状況について資料1に基づいて、事務局の方からご説明をお願いします。

6. 議事

(1) 基本目標別事業計画の進捗状況について

事務局 資料1について説明

(吉岡会長)

非常に多くの報告が、各部署にわたってありました。それぞれの立場から特に気になるところとか付け加えて聞きたいと言う事がありましたらお願いしたいと思いますがいかがでしょうか。

(天根委員)

個々の取組みはこれからですので置いておいて、報告では評価後の進捗状況に重点があろうかと思っています。現代の世の中で、どんな事であっても点検して計画して実行して終わるのではなく改善をする、アクションを起こしてそれぞれの事業を有効にしていこうとします。

事業計画策定後1年間実行されて私も同じ立場であれば同じだと思いますが、していますと言いたいです。実際それを受けている人にとっては、あまりしてもらっている意識が無く、不満があります。不満をいかに捉えて改善していくのかというのが、我々のチェックだと思います。報告していただいたことを是としながらも、こんな指摘をされていますとか、こんな受け止め方をしていますとかこれからの課題をおっしゃっていただけたらと思います。1年足らずですので結論付けはできないと思いますので、解決策は結構ですのでお願いします。

(吉岡会長)

報告は十分に聞きましたのでその中で市民がどういう反応であったのか、満足であったのかも含めて評価の部分で事例が少しあれば聞きたいのですが、各課でご報告いただいた中でどのような事があって今検討しているというのがありましたらお願いします。

(森田委員)

私はビギナーズママプログラムを行っていますが、プログラムは2か月から5か月の赤ちゃんが生まれて初めてママと参加して、心配事とかを話す場です。その中で、やはり次の仕事について去年は特に、新制度になったのでどうしたら良いのかママも手探りだったと思います。こども園が増えるし、認可の保育園の枠が広がっているから入所できると思っていた人が入所できなかったという話を聞きました。もう仕事が目前に迫っているのに、2月の時点で保育所の入所決定（承諾・不承諾）通知がきます。絶対行けると思っていたのに駄目だったという事があり、両親がどうしてくれるのかと担当課に行かれ、結局どこかの保育所（園）に行かれたと聞きました。その辺りはどうなっているのかお聞きしたいです。

(吉岡会長)

そういうケースも聞いているのだけれどという事ですな。

(事務局・井原)

こども未来課では保育所の入所の受付をしています。今おっしゃっていただいたように、保育所に入りたいという子どもさんが年々増えているのは事実です。その中で樫原市でも待機児童も出ています。去年の春に入所できなかった待機児童は96名、本日添付しました参考資料として統計データも掲載しています。平成26年度に待機児童が12名、平成27年度で制度が変わって考え方が変わった部分はありますが、96名、今年度春は45名で、入所に結びついていないお子さんがおられるのも事実です。

先程ありましたように認定こども園で入所枠を広げてもらったり、認可外保育施設が認可して受入を広げたりしています。面積基準がありますのでむやみに増やせませんが、基準に合う中でそれぞれの園で受入れていただき、入所に結び付けています。その中で、一番問題なのがテレビ等でも報道されています保育士不足で、樫原市に保育士不足があるのも事実です。保育士がどなたかきていただけないか、ハローワークに募集したりしていますが、なかなか来ていただけない状況が続いています。入所の受付をだいたい10月から始めて、審査をして2月に通知が届いたということですがけれども、あまり際になると次の事も考えられないという事もありますので、できるだけ早く審査して、1月中にも決定できるよう課では工夫して進めています。そうすることで育児休暇を延ばすという対応ができる場合もあります。入所決定した後でも、転勤等があって入所予定が無くなったり、お子さんの体調によって育児休暇を延ばす事によってキャンセルが出たりする場合もありますので、その方が入所できたのは、そういうタイミングであったかもしれませんが、担当課としましては、再検討をしてできるだけ多くの方が入っていただけるようにしているのご理解していただけたらと思います。

(吉岡会長)

井原課長が施策 NO2 に関して認定こども園で41名増加させましたと評価があったと思いますが、現実を聞きながらそれで、市としては満足か、課題があるのかを口火を切ってもらいました。先程天根委員からもありましたように、他の項目も含めてまだまだ現実的な課題があるあたりもこちらとしては見えるほうが次に向かって様子がわかるのかなと、報告だけで終わらないでというのが課題になると思います。

(森田委員)

どうなっていますかとだいぶ電話がかかったと思いますが。

(事務局・井原)

一人だけではなく多くの方から電話をいただきました。

(吉岡会長)

待機児童についても深刻に考えている課題もあるという事ですね。

(事務局・井原)

公立の保育所では今年度施設改修も行って定員を増やしていこうと考えています。

(伊瀬委員)

おしなべて数字を見ていくと保育園に関しての人数は地域によって濃淡があるのが現実だと思います。こども未来課のスタッフの皆さんは何故ここにばかり視点がおかれるのだろうと。保育所の入所の調整については非常に苦労されています。人気がある、なしは色々な指標があると思います。その辺りを平準化するなり、考え方を整理する必要があります。民間の私立の園にはそれぞれ特徴があり、その園に児童が合うか合わないこともあるでしょうし、その辺りが一番の課題であると私は感じています。待機児童が本当にいるかいないかは冷静に見ていかないと、今後いずれ少子化になっていく課題があります。もう一つ大きな流れとしてあるのが就学前の教育の無償化です。その時に数字が増

えてくる、保育園に行きたいという児童が増える可能性があります。待機児童の問題とは別になりますが、危機管理をしっかり国の政策を見ながらしなければなりません。政策は政治に随分左右される部分があります。その時に実際に市民の方はまた児童を入所できる、できないという事になってきます。特に0～2歳はある程度受け入れられる保育園もありますが、4・5歳になってこの時期に保育園に入れませんかと言われても、定員をくくっているのではなかなか難しい現状があります。そういった課題をはらみながらこども未来課、教育委員会の皆さんも調整を民間と一緒にやっていかないと難しいのではないかと思います。市民の皆さんから見た目線と運営する側から見た目線ではずれがあり、その狭間で市役所のみなさんが板ばさみになって悲鳴をあげていると私は思います。

(吉岡会長)

行政の立場も踏まえてお話しただいたと思います。他にそれぞれのご専門の方から報告で、状況が違うとか足りないとかはありませんか。

(伊瀬委員)

私の園、もしくは私立保育園で思う事ですが、施策 NO 1 について、是非職員の研修の機会があれば民間の保育園に声をかけていただければありがたいです。別に結構ですと言われる幼稚園・保育園もあるかもしれませんがチャンスがあればお願いします。

それと、学童部分について新たに建てていただいたところですが、施策 NO 10、11ですが、数が無い状況で、認可がなかなかとれないという状況もありますし、市の補助金をもらっていないで運営されているところがあり、そういったところに目を向けていただく事も必要だと思います。今後私の園の職員もそうですが、学童がいっぱいなので夏休みをどうしてもとらせてもらえないと行き場が無い職員がいます。そういう意味では1学区1学童という世界ではもうなくなっているのではないかと思います。保育園の利用率が上がってくると、学童もそれと同じように必要だと思います。その辺りは今一度ご検討をいただくようお願いします。

次に施策 NO 6 6 について、支援が必要なお子さん、障がい児保育の充実について、国の補助金、樫原市においても支援がありますが、私ども受け手側として職員たちももう少し勉強していかないと何がどうなのかよく分からない、もう少し的を射たことを私もやっていかないといけないと思います。努力はしていますが、そういった意味においても、子ども総合支援センターが充実しつつあるかなと思いますし、かしの木園の方がそれぞれ個別に園に支援していただいているのですが、並行して研修会を是非お願いして各園に研修を受ける場を作っていただければありがたい、もしくは、例えば樫原市の保育士部会というところがあるのですが、そういうところにお話ししていただいて保育士が勉強できる場をお願いしたいです。この部分については、教育委員会とさまざまな事があろうかと思いますが、是非健康部と教育委員会の垣根を無くしていただいて保育士に研修の機会を与えていただく事をお願いします。それによって樫原市の障がいを持つお子さんにも保育が充実できるのかなと思います。

最後に、施策 NO に記載されていない事ですが、民間の私立保育園のメンバーが集まっている中で、公定価格についてですが、私の保育園では、所得に応じた運営を行っています、なかなか市役所の皆さんもやりづらい部分もあると思いますがなるべく公定価格に合った公立幼稚園の料金体系をお願いします。一番所得が高い人ですと1ヶ月の保育料が2万円を超えてきます。保育園なので良いじゃないかという声もあるのかも知れませんが、一度ご検討いただいたらと思います。

(吉岡会長)

今言っていただいたことに対して事務局からコメントをするような事、このような事を検討しているという事があればお願いします。

(事務局・藤井)

貴重なご意見をいただきまして、研修等の機会という事でありましたので、スタッフの方が各園等に出向かせていただきまして、保育所に通っておられる方でかしの木園を利用されている方もおられますので、ケア会議を進めているところですが、研修の機会もいくつか持っておりますのでそれを広げていけるかももう1回持ち帰って前向きに検討させていただきたいと思います。

(森田委員)

それに関してですけれど、認可保育園にもケア会議に行っているのでしょうか。

(事務局・藤井)

保育園との調整ですので、必ずすべてということはないのですが、来ていただいたり、要望があれば行かせていただいています。

(森田委員)

認定になる以前はなかったのですよね。

(事務局・藤井)

子ども総合支援センターができたのが2年前になるので以前はありませんでした。

(森田委員)

そういう風に以前から公立の保育所・幼稚園については、かしの木園の時代から連携をとってこられたと思いますけれど、私立の伊瀬委員の園（認定こども園）においても、認可保育園についても要望があれば連携をとれているという事は、すごく安心できると思いますのでよろしくお願いします。人員が不足しているのではないかなと思います。

(事務局・藤井)

それはあります。

(藤田委員)

障がい児について、親御さんにどうしたら良いですかとお聞きしますが、なかなか親御さんの方が後ろを向く方がいらっしゃいます。早期の発見は難しいですが、そのような中で、例えば障がい児の施設の方々が園を1週間に1回、2週間に1回など訪問していただけたらありがたいですが、それについてはどうですか。

(事務局・藤井)

スタッフで回るのは厳しい面はありますが、市の思いと園の思い、親御さんの思いがありますので連携をとらせていただいて丁寧に進めていきたいと思います。

(藤田委員)

ちなみに香芝市の話では1週間に1回大学に予約して回ってくれます。親と保育園との「橋渡し」をしてもらえたらありがたいと思いますので、よろしくお願いします。

(吉岡会長)

教育委員会と福祉部門、保育所と幼稚園の垣根を低くしてという話がありましたが、そういう事も含めて研修等、公立民間との垣根を低くしてお互いに良い部分を共有できるようにして欲しいという流れの話かと思いますので、事務局の方、今の話を受けてどう結び付けていくのかという事でお願いします。

(事務局・竹本副部長)

ただいまの内容について、子ども総合支援センターができた時点で連絡調整会議等に入らせていただいた時に、できたら公立・私立、幼稚園・保育所関係なく同じような巡回体制を専門職の心理士の先生であったり巡回して欲しいとこども未来課からも申し出はさせていただいています。徐々に広げていただいていると思いますが、先程も言うておられたように、どうしても日々の相談、療育教室もあたっておられる中で、巡回するには多少限界もあると思います。常に藤田委員、伊瀬委員がおっしゃっていただいているような内容は福祉と教育委員会が連絡をとってできるだけ橿原市内で連携は取らせていただいていますのでより充実するような形でまたお願いしたいと思います。

(伊瀬委員)

私ども保育者で、学童を運営している方々にお聞きしますと、地域で子どもを見れる体制づくりができればもう少し良いのかなと思います。よく朝小学校登校時間を見ていると子どもが登校するとき地域の方が見守っていらっしゃると思います。自治会の会長さんがいらっしゃっていますので是非保育園にもお力添えいただければありがたいです。どこで何を言って良いのかわかりませんが、近い将来そういうことができれば、私どもも橿原市のお子さんを育てているんだという意識にもなります。

(吉岡会長)

橿原市の地域づくりですね。

(小西委員)

民生委員としましては登下校の立哨をしています。地域によっては無いかもしれません。地域によっては早い時間から子どもさんの登校の時間立哨をしています。下校の際には、NPOの方々が、問題が生じていないかという風な取組みもされていると聞いておりますし、私の知り合いの民生委員もNPOも入っておりますし、朝の登校の交通量の多い地域は旗を持って車を停めて地域を見守っています。周囲から、また、保護者の方も大変喜んでいただいています。

(伊瀬委員)

東京の方では保育園を建てるな運動等もされているみたいで、地道な積み上げがあれば良いと思います。

(小西委員)

難しいですね。保育園を建てることに対して、周囲が反対してなかなか保育所ができないという話を聞きます。みんなが子どもさんに対して一所懸命取り組んでいこうかという時に反対する住民の方がいっぱいおられてなかなか前を向いて進んでいけないという話は聞いているのですが、行政としては一所懸命がんばっておられると思います。

(吉岡会長)

総括的な話になっていると思います。また、後で言い足りない事がありましたら資料2の説明の後でお願いします。

(2) 教育・保育と地域子ども・子育て支援事業の進捗状況について

事務局 資料2について説明

(吉岡会長)

事務局の方から(2)教育・保育と地域子ども・子育て支援事業の進捗状況について、数字もあげて説明をいただきました。先程の報告も合わせながらご質問等いかがでしょうか。

(伊瀬委員)

小規模保育所の利用状況が分からないので説明をお願いできますか。

(吉岡会長)

小規模保育の利用状況を次回に数字をあげていただくか、状況だけでも説明をお願いします。

(事務局・溝上)

小規模保育に関してですが、現在のところ樫原市内にはありません。各民間の方からこども未来課に相談という事でお話はあるのですが、現在のところありません。

(伊瀬委員)

平成27年度に認可外保育施設が認可保育園になった点について説明をお願いします。

(事務局・井原)

事業認可になった3園については、認可保育園としてあげております。例えば、資料2P2で説明させていただいた確保方策の認可外保育施設の欄に記載していますが、運営としては3園は認可保育園として事業展開してもらっています。小規模保育は現在のところありません。

(吉岡会長)

P2の認可外保育施設の数字、資料の37, 15、49という数値がこれにあたるということですね。

(事務局・井原)

そうです。認可外から事業認可になって、認可保育園として確保しているという数字です。

(吉岡会長)

他にいかがですか。

(喜多委員)

妊婦健康診査の95, 000円の補助について、他市に比べて、橿原市はどうか、実費負担が気になりますが、各市によって違うのか教えてください。

(事務局・村井)

14回というのは国のいう標準の回数で、95, 000円というのは県医師会と市町村の代表との話し合いで決まった金額です。

(喜多委員)

決まった金額ですか。

(事務局・村井)

はい。

(亀甲委員)

P4の放課後児童クラブの量の見込みについて、どのように出されているのですか。

(吉岡会長)

学童の量の見込みの読み方ですね。

(事務局・辻本)

平成25年度当時の希望数値並びに小学校におられる方の人数と学童保育に行っておられる方の割合等を加算しまして出しています。

(亀甲委員)

保育所の話は出たのですが、保育所の需要が増えれば、学童の需要が増えるというのは先程も出ましたが、PTAの中で保護者と話をされる中でかなりの話は出てきていると思います。需要が多いという事で、1校区の中で1つではどうかという話があり、畝傍東小学校区に多くなっていますが、需要が増える中で市としては、公設民営の中で保護者の負担が大きく軽減している中で今までやってきた経緯があります。その中でも保護者の方がもっと充実させて欲しい、放課後児童クラブに入りたいけ

れど入れないという声も聞くのですが、それについて、どういうふうに捉えておられるか教えていただきたいです。

(事務局・辻本)

実際小学校区の方で偏っているのが現実です。例えば畝傍東小学校区は第3の施設を建てていただけてますが、まだそれでも不足している状況で、真菅北小学校区の方でも今のところ不足している事も把握しています。今利用している親御さんにもどのようにしてお子さんを預けられるかという調査もいたしまして、プラス小学校等の空き教室等も利活用できるよう教育委員会と連携・連絡を取りながら事業を進めていき待機児童も今も無いので、今後も無いよう引き続き計画していきたいと思います。

(亀甲委員)

地域によっていろいろあると思いますけれど、放課後児童クラブに入りたいけどなかなか入れないという人もあると聞きます。待機児童0と言っておられますけれどそういう声を聞くのですが地域によって異なるという事ですか。

(事務局・辻本)

今のところ実際不足している部分についてはともえ学園と愛育保育園にも運営していただけてまして、その部分も施設もいっぱいになってきていると聞いていましてどちらかの小学校区で受け入れできるよう引き続き考えています。

(亀甲委員)

公設民営の中で親御さんからそういう声があった中で、入れない。この地域に不足している、どうするのかとなった場合、声を上げたくても、親御さんが運営しないといけないのでなかなか声を上げられないという方もおられます。声を上げられる方はお仕事をされているので、前に出たくても前に出られないという状況があります。すぐに何もできないのは分かっていますが、そういう声があるという事は伝えていきたいです。

(上田委員)

今の話を受けまして、放課後児童クラブの前身で学童の連絡協議会というところから発展させてもらった経緯はあるのですが、いまだに保護者で運営させていただいています。私自身も含めて保護者になるので、仕事をしながら運営し、役職を担わないといけないところが非常に保護者にとって負担がすごく大きくて少しでも軽減できるよう事務的なところの改善をできればと思います。入れないというところの理由が役職を担わなければならないという難しい条件がありまして、いまだに運営協議会にお問い合わせをたくさんいただいている経緯があります。そこに関してはご自身たちで立ち上げをしたいけれど立ち上げられないという声もお聞きしていますので、引き続き運営協議会の事務局の方と連携をとりながら、把握もしていきながらもう少し負担がかからないよう方向性はつけていきたいなと思います。なかなか私自身まだまだ手探りの状況です。

(吉岡会長)

今の話を聞くと量の見込みと量がどれだけ達成できているかという部分は出ていますけれど運営とか質の問題とか指導員の問題も含めて、子どもたちが育つための環境とかが必要で数はあるけれどもどのように整備されているのかももう少し見えてこないと数ばかり増やして良いという訳ではないです。増やす事ができない原因が運営の方法であったり、課題が見え隠れしているよというご意見だと思います。また事務局でその辺りの方向も含めて今後の大きい課題であると思います。今運営の話はお聞きしましたが、指導員のほうはどうですか。

(上田委員)

今お話しさせていただいている状況ですが、かなりかつかつな状況で、年代的に親の介護をしないといけない状況で、体力的に子どもと一緒に走るといのがしんどくなられて、お辞めになられます。お辞めになられる方に対して新しく入ってこられる方は少ない状況が続いています。人伝えにどなたかいらっしゃいませんかという形で話をしていますが、なかなか思うようにいっていないのが現状です。

(吉岡会長)

今の話も踏まえていただいて大きな課題があると思います。どの事業についても質の問題を考えていただけたらと思います。他にございませんか。資料１・２について説明をいただきましてもう少し聞き足りない等ございませんか。

(３) その他

(吉岡会長)

では、その他について事務局ございませんか。

(事務局・溝上)

その他については、特にございません。

7. 次回の会議の日程について

平成29年2月9日（木）午後3時から日程を空けておいていただくようお願いします。

(吉岡会長)

議事についてはこれで終わりましたので、事務局へお返しします。

8. 閉会